

ウェブサイトへの対象拡大に関する検討については、WG報告書において「アプリケーションとウェブサイトとで取得する利用者情報の取扱いに差異があるか等について調査等を行い、関係事業者やウェブサイト運営者に対する説明やヒアリング等の必要な対応を行った上で、次回以降の改定において、ウェブサイトを対象とするべきか、改めて検討することが適当である。」とされている。

考え方

- SPSIは、スマホアプリの利用者情報の適正な取扱いに関して記載しており、スマホやPCからブラウザを通じたウェブサイト閲覧の際の利用者情報の取扱いについては対象に含んでいない。
- ウェブサイトへの対象拡大に関する検討の準備として、まずは、例えば以下のような事項について調査し、ヒアリング等も踏まえた上で、一定の整理を行っていくこととしてはどうか。

調査する事項（例）

アプリケーションとブラウザの間で、

- 利用者情報を取得する主体**にどのような差異があるか。
- 取得する利用者情報の種類**にどのような差異があるか。
- 取得する利用者情報の利用目的**や**取扱い方法**にどのような差異があるか。

→ウェブサイトを対象とするとした場合、SPSIと同じ内容が関係事業者に適用される場合とそうでない場合があるのではないか。

(参考) SPI策定当時 (2012年)

